

# 令和3年度事業計画（案）について

## （1）地域公共交通再編事業の推進

- 令和元年9月に策定（令和2年9月変更）した地域公共交通再編実施計画に基づき、バス路線再編を中心とした再編事業を推進する。

## （2）路線バス、乗合タクシー及びコミュニティバスのキャッシュレス化の推進（※1）

- 利用者（市民、観光客等）の利便性向上、事業者の生産性向上、活性化及びコロナ禍における接触リスクの低減等を目的とし、キャッシュレス決済に対応するための所要の設備、システム導入について事業者へ補助を行う。

【活用財源】地域公共交通確保維持改善事業費補助金（新モビリティサービス推進事業：MaaS等新たなモビリティサービスの推進）（国土交通省）〔予定〕

## （3）タクシーの経営持続化に資する高度化及び利便増進事業の推進（※2）

- コロナ禍収束を見通した経営持続化に資する高度化及び利用喚起、利便増進の事業について事業者へ補助を行う。

【支援対象事業例】キャッシュレス化、Wi-Fi整備、予約・配車管理システム導入、環境性能に優れた車両及び備品購入等

## （4）商業施設、商店会等と連携した公共交通の利用環境整備

- 商業施設や商店会等と連携したバス待合環境の改善、公共交通利用のきっかけづくりを推進する。
- ネットヨタ道東㈱が、店舗内（ネットヨタ釧路：鳥取大通4-16-5）にトヨタ自動車㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱との連携によりバス待合室、情報発信スペースを設置することについて協調して取り組む。

## （5）高齢者のバス利用促進のための支援（※2）

- 「高齢者外出促進バス事業（おでかけパスポート70）」を実施し、70歳以上の高齢者のバス利用を1回100円とするなど、高齢者の外出支援とバス利用促進による路線の維持確保に取り組む。

## （6）モビリティ・マネジメントの実施

- 高齢者等に向け実施する。

（モビリティ・マネジメント：公共交通をかしこく使う方向へ自発的に転換することを促すコミュニケーションによる交通施策）

## （7）バスの乗り方教室の開催

- 高齢者等に向け実施する。

## （8）公共交通の利用促進等に向けた市民周知活動

- バス路線再編や公共交通の利用促進等について、町内会等と連携した周知活動を行う。

## （9）地域公共交通活性化協議会の開催

※1 市と協議会の予算事業により実施するもの。 ※2 市の予算事業により実施するもの。